

令和7年12月9日

北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表に伴う市民への注意喚起について

- 12月8日 23時15分頃に発生した青森県東方沖を震源とする地震について、本日(9日)2時00分「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が運用開始後初めて発表され、帯広市は防災対応をとるべき地域となっています。
- これは、今後一週間程度のうちに、さらに大きな地震が発生する可能性が平時と比べて高まっていると考えられることから、注意を促すために発表されたもので、大きな地震が必ず発生するという情報ではありません。
- 市民の皆さんにおかれましては、引き続き地震への警戒を高め、次の点などにご留意いただくようお願いいたします。

1 身の安全の確保

- ・強い揺れを感じた際には、まず机の下に入るなど、落下物から身を守る行動をとって下さい。
- ・屋外ではブロック塀や窓ガラスなど倒壊・落下の危険があるものから離れて下さい。

2 避難の準備

- ・ご家庭での避難経路の確認、非常持ち出し品(食料、水など)の点検をお願いします。
- ・直ちに避難できる態勢での就寝をお願いします。

3 情報の確認

- ・テレビ、ラジオ、市公式LINEなど、複数の手段で最新情報を確認して下さい。
- ・SNSなどの未確認情報に惑わされず、行政や気象庁などの公的な情報をご利用下さい。

4 交通・火気の取扱い

- ・停電等が発生した場合に備え、ストーブや暖房機器など火気の管理に十分ご注意下さい。